

1 財政状況・見通し

- R5の歳入総額は、前年度に比べて1.4億円減少したものの、市税収入は、固定資産税（R4：39.9億円→R5：40.8億円）や市民税（R4：41.5億円→R5：42.1億円）等の増加により、前年度比1.6億円増の95.4億円と過去最高を更新。
- R5の歳出総額は、人件費や扶助費等の義務的経費の増加により、前年度に比べて1.2億円増加。
- 「社会保障関係費の増加」、「公共施設等の老朽化」、「防災・減災対策」等の全国の自治体が共通して抱える課題に加え、「少子化対策・こども政策の抜本強化」、「GX・DXの加速」、「包摂社会の実現」等の社会的課題の解決に向けた取組に伴う財政需要の拡大や「物価高と賃金水準・金利の上昇」による影響が懸念されるとともに、新庁舎建設事業に係る公債費負担が続く中、「次期ごみ処理施設の建設」及び「市民病院の維持・経営改善」という市独自の大きな課題を抱えている状況。
- 今後も経常的経費の増加や多額の財源不足が見込まれるため、主要課題への対応と同時並行で、全ての事務事業について「財源性・実現性・発展性・合理性・継続性・効率性」を検証し、公費負担の意義を再度検討した上で、将来世代に負担を残さない持続可能で安定した財政基盤の確立に向けて、事業計画の見直しや行財政改革に継続的に取り組んでいく。

2 歳入のポイント

- 歳入総額は、財政調整基金繰入金を除き、239~249億円で推移するものと見込む。
- 市税は、税収の現状等を踏まえて、94~95億円で推移するものと見込む。
- 地方交付税は、近年の地方財政計画の傾向から、35~36億円で推移するものと見込む。
- 地方債は、臨時財政対策債を1億円、それ以外は対象事業に応じた推計により、合わせて6~13億円を見込む。
- 繰入金は、財源不足相当額を財政調整基金繰入金により補てん（財源不足の一部は、過去の決算状況等を踏まえ、歳入の上振れ分を考慮）するとともに、各事業計画等に基づき、その他目的基金繰入金を充当。

3 歳出のポイント

- 歳出総額は、251~261億円で推移するものと見込む。
- 扶助費は、児童手当の拡充や高齢化の進展等による社会保障関係費の増加を見込む。（R6→R11 +13.1億円）
- 公債費は、臨時財政対策債の発行額の減少等により、減少を見込む。（R6→R11 ▲2.4億円）
- 物件費は、R9の次期ごみ処理施設の供用開始に伴い、県外へのごみ搬出費用の減少や可燃ごみ処分経費の補助費等への移行等により、減少を見込む。（R6→R11 ▲10.8億円）
- 補助費等は、可燃ごみ処分経費の物件費からの移行等により、増加を見込む。（R6→R11 +6.5億円）

【中期財政見通し(R7～R11推計)】

1 歳 入

(単位：億円)

項目	R3 決算	R4 決算	R5 決算	R6 当初	R7 推計	R8 推計	R9 推計	R10 推計	R11 推計
総額	291.0	262.7	261.3	246.7	248.9	244.0	246.5	239.4	240.8
市税	89.2	93.8	95.4	90.7	95.1	95.4	94.2	94.6	95.0
地方交付税	33.7	34.5	36.2	32.4	34.8	34.6	35.5	35.2	34.9
地方債	35.5	8.9	9.4	10.5	12.5	6.9	10.3	5.6	7.2

2 歳 出

(単位：億円)

項目	R3 決算	R4 決算	R5 決算	R6 当初	R7 推計	R8 推計	R9 推計	R10 推計	R11 推計
総額	277.6	248.4	249.6	246.7	261.5	258.6	255.4	251.0	253.3
人件費	32.1	33.9	35.2	39.1	39.2	38.9	39.2	39.6	39.6
扶助費	73.1	63.3	64.0	68.5	75.3	76.8	78.4	80.0	81.6
公債費	17.8	20.2	20.9	21.4	21.1	19.5	19.0	19.0	19.0
物件費	51.2	47.7	44.4	54.3	53.1	51.1	44.8	44.7	43.5
補助費等	26.5	29.1	31.0	24.1	27.1	32.1	30.7	31.0	30.6
繰出金	21.5	22.4	23.2	23.0	23.4	24.0	24.3	24.7	25.1
普通建設事業費	37.2	14.2	14.7	10.3	17.7	11.8	14.2	8.7	10.7

3 財源不足額（歳入－歳出）・財政調整基金残高

(単位：億円)

項目	R3 決算	R4 決算	R5 決算	R6 見込	R7 推計	R8 推計	R9 推計	R10 推計	R11 推計
財源不足額（歳入－歳出）					▲ 12.6	▲ 14.6	▲ 8.9	▲ 11.6	▲ 12.6
財政調整基金残高	26.9	27.9	32.9	34.4	29.9	23.4	22.5	19.0	14.6

[財政調整基金の繰入額・積立額の考え方]

※ 繰入額：R6は過去の決算状況等から推計。R7以降は過去の決算状況等から歳入の上振れ分を考慮して財源不足額から3.0億円を差し引いた額とした。

※ 積立額：R6は過去の決算状況等から推計。R7以降は過去の決算剰余金の実績等を考慮して5.1億円とした。

4 健全化判断比率

(単位：％)

項目	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 推計	R7 推計	R8 推計	R9 推計	R10 推計	R11 推計
実質公債費比率	4.9	5.9	7.0	7.7	7.8	7.5	6.9	6.4	6.1
将来負担比率	26.2	8.7	—	—	—	19.4	17.6	12.1	10.6

※「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」：上記年度においては「—（算定数値なし）」（見込み）

※ 用語については次ページ参照

5 数値目標

項目	目標値	考え方
財政調整基金残高の一定水準の確保	本市の標準財政規模の10％	災害等の不測の財政需要への対応に備えた額
将来負担比率の一定水準内の維持	35.0％以内	過去の比率の平均や近年の比率を踏まえた率

中期財政見通しの結果

- 財政調整基金残高については、次期ごみ処理施設建設費の負担やR8までの県外へのごみ搬出費用等に加えて、人件費や物価の上昇に伴う財政需要の増加等の影響により減少が続くが、5年先(R11)においても、目標としている標準財政規模の10％（14.3億円）以上を確保できる見込み。
- 将来負担比率については、次期ごみ処理施設の建設に係る組合負担金等の増加により上昇し、R8に19.4％となる見込みであるが、その後、同施設の建設に係る地方債残高の減少等により低下し、本期間中において35.0％以内を維持できる見込み。



将来世代に負担を残さない持続可能で安定した財政基盤の確立に向けて、本市の令和7年度予算編成方針等に基づき、引き続き対策を講じていく。

【参考】健全化判断比率（地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づくもの）

項目	説明	早期健全化基準 ※1
		財政再生基準 ※2
実質赤字比率	一般会計等に生じている赤字の大きさ(実質赤字額)の標準財政規模に対する比率	11.25%～15% (R5本市基準：12.83%)
		20%
連結実質赤字比率	公営企業会計を含む全会計に生じている赤字の大きさ(連結実質赤字額)の標準財政規模に対する比率	16.25%～20% (R5本市基準：17.83%)
		30%
実質公債費比率 (3か年平均)	借入金の返済額の大きさ(一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金等)の標準財政規模等に対する比率	25%
		35%
将来負担比率	地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模等に対する比率	350%

※1 財政収支が不均衡な状況その他の財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準

※2 財政収支の著しい不均衡その他の財政状況の著しい悪化により自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、計画的にその財政の健全化を図るべき基準